



広報

しゃこたん

令和8年

4月号

No.772



= 3月13日・第45回美国中学校卒業証書授与式「卒業生代表答辞」 =

～ 誓 い ～

ありがとう 次のステップへ

主な
内容

- 令和8年度まちの予算の概要
- 積丹町老人クラブ連合会「交流会」
- 令和8年積丹町議会第1回臨時会・定例会
- 町内小中学校で卒業式 ～最高の仲間たち、ありがとう～

積丹半島と神威岬



Shakotan Town Information 2026 April

＝ 町の「台所」の現状をみんなで考える元年に！ ＝

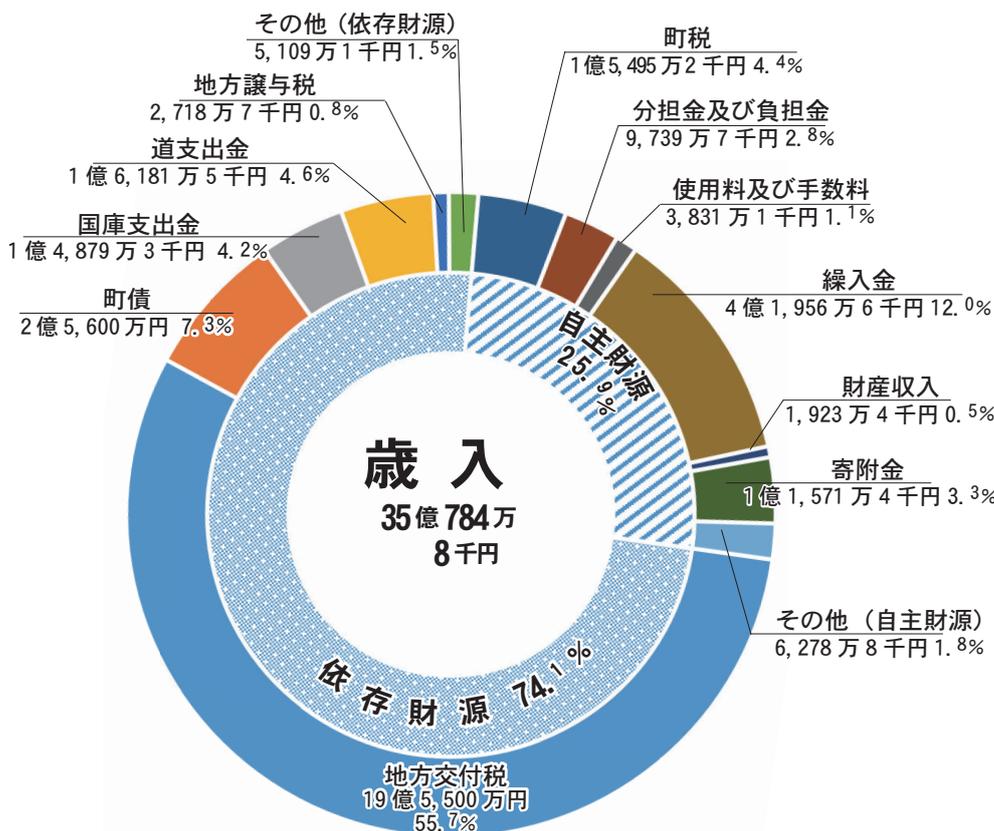
令和8年度 まちの予算の概要

“基金”取り崩し 4億1,800万円（前年度比7,100万円・20%増）！！

一般会計 35億 784万8千円（前年度比6.0%、1億9,715万3千円増）
 特別会計 3億3,467万6千円（前年度比0.7%、231万円減）
 合計 38億4,252万4千円（前年度比5.3%、1億9,484万3千円増）
 公営企業会計 2億7,644万9千円（前年度比1.7%、478万1千円減）

（千円）

会計別	区分	令和8年度 予算額	令和7年度 当初予算額	比較		備考
				増減額	増減率(%)	
一	般 会 計	3,507,848	3,310,695	197,153	6.0	他会計繰入金 243,978
特 別 会 計	国民健康事業 勘定	116,205	123,857	▲7,652	-6.2	一般会計繰入金 33,274
	保険事業 直診 勘定	99,415	99,805	▲390	-0.4	” 57,866
	介護福祉サービス事業	64,995	66,189	▲1,194	-1.8	” 41,259
	後期高齢者医療	54,061	47,135	6,926	14.7	” 18,762
	特別会計合計	334,676	336,986	▲2,310	▲0.7	” 151,161
	合計（一般会計+特別会計）	3,842,524	3,647,681	194,843	5.3	
公 営 企 業 会 計	簡易水道事業	178,678	179,568	▲890	▲0.5	一般会計繰入金 42,436
	集落排水事業	97,771	101,662	▲3,891	▲3.8	” 50,381
	公営企業会計合計	276,449	281,230	▲4,781	▲1.7	一般会計繰入金 92,817



一般会計予算の概要

歳入は、町税1億5,495万2千円、地方交付税19億5,500万円を見込み、地方債は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを計上しました。

特に基金繰入金は、財政調整基金と減債基金から総額約2億8,800万円、北海道市町村備荒資金組合積立金7,500万円の取り崩しのほか、個人及び企業版ふるさと納税寄附金約4,100万円の充当活用などにより収支均衡を図りました。

(歳出款別表)

(千円)

区 分	令和8年度 予算額	令和7年度 当初予算額	比 較
議 会 費	59,925	58,253	1,672
総 務 費	1,219,554	1,305,723	▲ 86,169
民 生 費	472,346	494,813	▲ 22,467
衛 生 費	238,502	218,175	20,327
労 働 費	9,910	5,025	4,885
農 林 水 産 業 費	297,716	171,895	125,821
商 工 費	85,159	93,329	▲ 8,170
土 木 費	182,655	173,016	9,639
消 防 費	226,398	213,439	12,959
教 育 費	294,027	197,026	97,001
公 債 費	419,986	378,331	41,655
そ の 他	1,670	1,670	0
合 計	3,507,848	3,310,695	197,153

(歳入款別表)

(千円)

区 分	令和8年度 予算額	令和7年度 当初予算額	比 較
町 税	154,952	152,019	2,933
地 方 贈 与 税	27,187	28,370	▲ 1,183
利 子 割 交 付 金	55	55	0
配 当 割 交 付 金	500	500	0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	400	400	0
法 人 事 業 税 交 付 金	2,000	2,000	0
地 方 消 費 税 交 付 金	45,000	45,000	0
環 境 性 能 割 交 付 金	1	2,000	▲ 1,999
地 方 特 例 交 付 金	3,135	500	2,635
地 方 交 付 税	1,955,000	1,873,000	82,000
分 担 金 及 び 負 担 金	97,397	30,994	66,403
使 用 料 及 び 手 数 料	38,311	41,843	▲ 3,532
国 庫 支 出 金	148,793	314,286	▲ 165,493
道 支 出 金	161,815	100,818	60,997
財 産 収 入	19,234	17,603	1,631
寄 附 金	115,714	86,273	29,441
繰 入 金	419,566	348,642	70,924
繰 越 金	1	1	0
諸 収 入	62,787	59,091	3,696
町 債	256,000	207,300	48,700
合 計	3,507,848	3,310,695	197,153

(令和7年度予算を 繰り越して実施する事業)

(千円)

会計	事業名	事業費
一 般 会 計	地域経済循環創造事業	25,000
	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業	57,562
	分収造林事業	12,700
	地籍調査事業	30,200
合 計		125,462

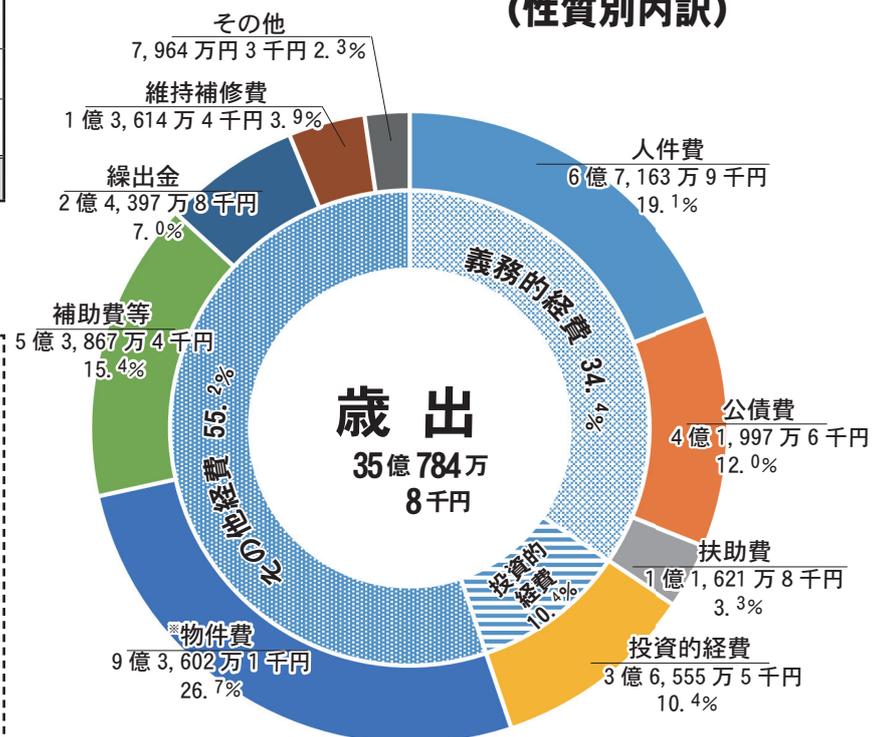
(注) これらの事業に係る歳入財源は、令和8年度へ繰越留保されます。

町の「台所」の現状

■行政経費の自然増や社会保障関係費、公債償還利子、特別会計等への繰出金の増大により一般会計歳出予算の規模が膨らみ、義務的経費や固定的な経費が地方交付税交付金収入を超えています。

一方、町民税、固定資産税等の町税収入の大幅増が見込めない実情にあり、町独自施策のための財源に余裕がない台所事情（財政構造）が続いています。

(性質別内訳)



※物件費：旅費、需用費、委託料等消費的性質の経費

令和8年度 主な事務・事業

総務課

積丹町空き家計画策定実態調査委託事業〔新規〕 400万円
空き家計画作成のため、空き家数量、状態などの実態調査を実施

美国小学校放射線防護対策施設ダクト屋根設置事業〔新規〕 2,050万円
美国小学校放射線防護対策施設のダクト上に保護屋根設置

企画課

町制施行70周年記念事業〔新規〕 90万円
積丹応援団としての当町の出身や縁の深い方々による講演や交流活動、記念品制作等

地域おこし協力隊推進事業 1億2,163万円
・隊員：20名予定（R8.2月末：12名）
・インターン：10名予定（R7実績：6名）

生活交通バス運行事業 4,729万円
町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の運営経費及び町生活交通バス（しゃこバス）運行経費

高等学校生徒通学費等補助事業〔拡充〕 744万円
高校生の通学・下宿等に係る費用負担を軽減（下宿代に係る上限額を1カ月当たり月2.5万円から3万円へ増額）

住民福祉課

こども家庭センター開設準備事業〔新規〕 923万円
妊産婦や子育て家庭への相談・支援を行うこども家庭センター開設に向けた体制づくり（相談・支援、各関係機関連携等を行うための移動手段の整備及び相談室やこどもが待つスペースの設置）

高齢者福祉施設改修事業 3,800万円
「やすらぎ」「のぞみ」の外壁改修（クラック補修・塗装）

農林水産課

水産資源放流増殖事業 299万円
ウニ（エゾパフンウニ）種苗放流及びヒラメ稚魚放流

鳥獣等被害防止対策事業〔拡充〕 1,437万円
ヒグマ・エゾシカやトド・アザラシ等による農林水産業被害対策及び密漁防止対策の実施

商工観光課

神威岬灯台PR推進事業 110万円
神威岬灯台キャラクターのノベルティ等を作成し、観光PRに広く活用

観光協会・商工会運営事業補助金 2,512万円
・積丹町商工会運営事業助成 834万円
・積丹観光協会運営事業助成 1,678万円

建設課

河川緊急対策事業 1,700万円
・集落内普通河川の堆積土砂等の除去 500万円
・入舸川護岸補修（延長60m） 1,200万円

町道除排雪費 9,163万円
町内除排雪関連経費

教育委員会

学校給食センターエアコン整備事業〔新規〕 1,420万円
厨房内にエアコン3台設置

B & G海洋センターミーティングルームエアコン整備事業〔新規〕 260万円
ミーティングルームエアコン1台を設置。



①



②

(老人クラブ連台会交流会)

積丹ジン蒸溜所の 誕生から現状を紹介 — まちの資源を生かす 地方創生を学ぶ —

積

丹町老人クラブ連台会
(奈良清一会長) 交流会
が2月27日に総合文化セ
ンターで行われました。

町内3地区の各老人クラブ (美国
宝寿会・日司シルバークラブ・野塚
悠ゆう会) から計52名が参加。年に
一度の催しは、友人や知人と久しぶ
りに声をかけ合い、懐かしい話しに
花が咲く、楽しい会話が絶えない様
子でした。

積丹町の資源でジン蒸溜所誕生
岩崎秀威CDOによる講演

株

株式会社積丹スピリットの
岩崎秀威^{ひでなり}取締役CDO
(写真) を講師に招き



「積丹町の山と海で造るクラフトジン」をテーマに講演が行われました。

平成27年に、新たな町の活性化資源づくりを目指す地方創生プロジェクト『積丹GIN^{ジン}構想』が生まれました。翌年、町の遊休農地 (旧積丹牧場跡地) でハーブや樹木の栽培を開始。平成30年には、さまざまな専門家による調査や酒類総合研究所と共同開発を始めるなどの取り組みも始まり、同年3月に株積丹スピリットが設立。ジンの本場スコットランドの気候にとても似ている積丹半島の植生を生かし、酒の造り手自らが植物の栽培や採取、蒸溜まで一貫して携わる、世界的にも珍しい農場型蒸溜所 (フォームディスプレイ) の工程により、積丹の風土を生かした、自然に寄り添った酒造りのスタートです。

同社のジンは、人を温めるだけでなく、心に火を付けて人々に勇気と希望を与える酒であり、ジンという「風」を受け

①岩崎CDOによる講演

②株積丹スピリット従業員から直接ボタニカルの説明や調香体験

て積丹の新たな歴史や文化をつくり、次世代へと受け継ぐ決意も込めて名づけた「火の帆」が、東京ウイスキー&スピリッツコンペティション2022で金賞を受賞し、地域創生モデルとしても注目される高品質なジンとして高く評価されています。このほか、2024年には北海道の食と食文化発展への貢献をたたえる「小田豊四郎賞」を受賞しました。

講演では、積丹ジンの誕生の経緯から、現在醸造しているお酒の紹介まで幅広く紹介。参加者は、ジンの試飲や香りづけに使っているハーブなどの香りを実際に嗅ぐ体験をするなど、積丹町の新たな資源の魅力を発見しました。

※CDO…株積丹スピリット役職名



▲渋谷 俊一さん



▲三上 勇雄さん



▼美国宝寿会【舞踊】伊勢音頭

会

華を添える
会員のアトラクション

食後の午後からは、会員による歌や踊りが披露され、交流会を盛り上げました。

出番前には「緊張している。」と話されていた方も、いざ本番になると艶やかな踊りや、情緒深い歌声など普段から練習されている成果をステージ上で存分に発揮し、会場は、大きな拍手で包まれました。

積丹半島の防災・減災対策を知ろう！ 日本海「地震・津波被害想定」説明会

2月13日(土)20日、昨年6月北海道が公表した日本海沿岸の「地震・津波被害想定」の概要を町内8カ所(神岬・余別・来岸・日司・野塚・美国・幌武意・入舸)で説明しました。

平成29年2月に北海道が公表した「津波浸水想定区域」と、町が平成30年2月に公表した「各地区避難マニュアル(ハザードマップ)」を振り返り、津波浸水想定用語や各地区の最大津波高、被害想定について説明しました。

参加者からは、「雨・風をしのげる屋根のある避難施設が必要」「車での避難シミュレーションが必要」「避難タワー建設の予定の有無」など活発な意見が寄せられました。

町では、説明会での質問や意見を参考に今後の「半島防災・減災対策」の検討に役立てます。

令和8年5月下旬開始予定

防災気象情報が新しくなります！

気象庁の避難情報指針では、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する災害情報等は、これまで警戒レベルと住民がとるべき行動がわかりにくくなっていました。今回、災害種別ごとの警戒レベルと住民がとるべき行動の整合が図られ、避難等にとるべき行動がわかりやすく改善されています。

気象庁の新たな防災気象情報は、令和8年5月下旬から運用を開始する予定です。

【新たな防災気象情報の一覧表】

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

小中学校児童生徒用 タブレット端末更新

教育委員会では、国の「GIGAスクール構想」に基づき、子どもたち一人一人の資質・能力を育成する情報通信環境を構築するため、令和2年度に全児童生徒分のタブレット端末と各学校における校内通信ネットワークを整備しました。

1 3学期から使用開始

これまで各学校では、インターネット等を活用した「調べ学習」、離れた場所の子ども同士が画面を通じて学習・交流する「遠隔教育」、写真や動画などを生かした資料や作品を制作する「表現・制作学習」などが実践されてきました。

また、週末や長期休業期間中等に自宅へ持ち帰ることで家庭学習の支援にも活用され、さらに町内小学校間や、姉妹都市児童とのオンライン交流も実施されました。

3学期から使用を開始した新たな端末は、バッテリー容量が向上し、長時間の使用が可能となり、落下等の衝撃にも強く使いやすい機種となりました。

各学校では、新しいタブレット端末を用いてデジタル教科書や教材を活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを進めます。



▲新たなタブレット端末

令和8年 第1回町議会臨時会

令和8年第1回町議会臨時会が2月25日に招集され、報告2件、議案1件が審議され、同日閉会しました。
そのあらましについてお知らせします。

度繰越金) 20万円を増額。

歳出は、衆議院議員選挙費 674万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額に674万2千円を追加。

(承認)

報告第2号

専決処分承認を求める件について(令和7年度積丹町一般会計補正予算(第12号))

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費及び除排雪経費について、専決処分により補正予算措置を講じたので、承認を求めるもの。

歳入歳出の総額をそれぞれ40億1,589万2千円に補正したもの。

歳入は、総務費国庫補助

金(地方創生臨時交付金) 5,568万4千円、基金繰入金(財政調整基金) 1,595万4千円、繰越金(前年度繰越金) 592万4千円を増額。

歳出は、地方創生臨時交付金事業費 5,756万2千円、道路除雪費(町道等除排雪業務委託料) 2,000万円を増額。

一般会計補正予算(第11号)の専決処分後の歳入歳出予算の総

額に7,756万2千円を追加。

また、総務費(地方創生臨時交付金事業)について、繰越明許費の設定により令和8年度に予算を繰り越して事業を実施するもの。

(承認)

地方創生臨時交付金計画事業概要は、令和8年「広報しゃこたん3月号」を参照ください。

議案第1号

令和7年度積丹町一般会計補正予算(第13号)

一般会計補正予算(第12号)の専決処分後の歳入歳出予算の総額に3,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億4,609万2千円にしようとするもの。

補正予算の内容は、地籍調査事業費道費補助金の増額に伴う所要の追加予算措置を講ずるもの。

また、繰越明許費の設定により令和8年度に予算を繰り越して、日司・野塚地区及び西河・来岸地区の事業を実施するもの。

歳入は、土木費道補助金(地籍調査事業道補助金) 2,

124万1千円、基金繰入金(財政調整基金) 895万9千円を増額するもの。

歳出は、地籍調査事業費(日司・野塚地区及び西河・来岸地区) 3,020万円を増額するもの。

(原案可決)

報告第1号

専決処分承認を求める件について(令和7年度積丹町一般会計補正予算(第11号))

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、専決処分により所要の補正予算措置を講じたので、承認を求めるもの。

歳入歳出の総額をそれぞれ39億3,833万円に補正したもの。

歳入は、総務費国庫委託金(衆議院議員選挙費委託金) 654万2千円、繰越金(前年



令和8年第1回町議会定例会が3月12日に招集され、報告2件、諮問1件、議案21件が審議され、同月23日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

I. はじめに

■今日の地方自治体環境は、コロナ禍や国際紛争、激甚災害の頻発、国防、経済、物価高騰など国難の影響が続く中で、人口減少と少子高齢化、高齢者福祉・子育て支援等社会保障費の増大、公共施設・インフラの更新費用の顕在化、職員数・人材の不足と業務の高度化、人件費・物件費等行政経費の自然増、地方債償還利子の上昇、制度改革に伴う地方超過負担の拡大など時の輻輳する要因により、税収財源の乏しい小規模自治体に

とって、財政的にも人的にも余力のない局面に入り、これまでと同水準の行政サービスの維持の困難性が増しています。まさに今後の地方自治体運営の持続可能性が問われる「静かな地方財政危機」や「地方行財政縮小の時代」とも言われている情勢変化の到来を実感しています。

■令和8年2月8日執行の衆議院解散総選挙を経て、同月18日発足した第2次高市内閣は、責任ある積極財政を基本として、外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力・人材力など日本の総合的な国力の強化により「日本列島を強く豊かに」を使命として掲げ、重要な政策転換を目指すとしています。

そして、それらの政策を推し進めるため、令和7年度補正予算の早期執行と併せて、2月18日召集の第221回特別国会での令和8年度国家予算の年度内成立により、広範な政策を本格的に起動させるべく国会審議が始まっています。

■私たちは、医療・介護・子育て等の社会保障や教育・防災・税制改革などの重要政策予算が、今後の地方自治体の新たな

財政負担や身近な国民生活と国民負担にどのように影響し、また、半島地域の防災強化や農山漁村・過疎地など条件不利地域の地方活性化に機動的に生かせるのかなど、今後の関連政策予算の動向と国会論議の行方について関心を寄せていかなければなりません。

II. 令和8年度 行政執行方針

基本方針

(1) 「自治体財政の将来を共に考える元年」について

地方自治体を取り巻く新たな情勢変化期を迎えて、小規模自治体の本町の財政健全化の貴重な道のりの教訓を活かし、また、本町の財政構造の現状を踏まえた「町民の給付と負担」、「行政サービスの受益者負担の水準」、「税・税外収入の収納率の強化」、「地方債発行の平準化」のあり方など、時代の潮流に沿った持続可能な自治体運営を支える財政的要件について、行政と議会と町民が共に考える元年、令和8年・2026年にした

いと思います。

そして、「健全財政の維持」と「公共行政サービス水準の維持」と「地域の活性化」という普遍的な3つの課題の両立・克服の重要性和難しさに対する一層の認識を深め、町民への「町の『限られた自主財源の効果的な活用』と『多様な行政施策』の現状と課題の見える化」の情報発信の強化に庁内挙げて取り組みます。

(2) 令和8年度主要施策の推進にあたって

- ① 国・道・民間の「地方活性化支援制度」の機動的な活用
 - ② 官民連携施策の促進
 - ③ 半島地域の「防災・減災対策」の推進
 - ④ 「子ども・子育て支援」及び「少子化対策」の充実
 - ⑤ 脱炭素化社会の推進
- などを目指し、各分野の主要な事務事業を推進します。
小規模自治体・農山漁村だけ



「行政力」の発揮を目指し、町の外と内の視点の融合から生まれた「小さな官民連携の輪の力」の結集による町の活性化の新たな力を育て、確かな町づくりの歩みとするため、職員と力を合わせ弛まぬ努力を傾けます。

また、国・道の機関や道内外の積丹応援団の皆さんとの信頼関係の更なる強化に努め、全道179市町村の一員としての使命と信頼を担い、今日の困難な時代を乗り越えます。

令和8年度予算の編成

乏しい町税収入を補う借金と基金一般会計総額は、35億784万8千円（前年度対比6.0%増）、3つの特別会計総額は、3億3,467万6千円（前年度対比0.7%減）及び2つの地方公営企業会計総額は、2億7,644万9千円で全会計総額は、41億1,897万3千円の令和8年度予算案となりました。

行政経費の自然増や社会保障関係費、公債償還費、特別会計及び企業会計への繰出金等の増

大により一般会計歳出予算の規模が膨らむ中、歳入は、町税1億5,495万2千円（前年度対比1.9%増）、地方交付税19億5,500万円（同4.4%増）を見込み、地方債は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債など2億5,600万円（同23.5%増）、基金繰入金4億1,825万7千円（同20.4%増）などを計上しました。

特に基金繰入金は、財政調整基金と減債基金から総額約2億8,800万円、北海道市町村備荒資金組合積立金7,500万円の取り崩しのほか、個人及び企業版ふるさと納税寄附金約4,100万円の充当活用などにより収支均衡を図ることとしました。

Ⅲ. 主要施策の推進

《 総務課 》

① 防災対策の推進

国の防災基本計画との整合を図るため、令和4年8月改定の町地域防災計画の修正及び全国瞬時警報システム（Jアラート）

の更新のほか、美国小学校原子力放射線防護施設の雪害損傷防止のためのダクト屋根設置工事を実施。

② 消防・救急体制の強化

来岸第6分団詰所の改修のほか、令和7年度退職者に伴う補充職員2名採用予定（消防組合）。

③ 空き家対策

本町の空き家計画の策定に向けて、町内の空き家の数量、状態、特定空き家等への移行の見込み量等について把握するための「空き家実態調査」に着手。

④ 自治体情報システム標準化・共通化事業

国の同システム標準化基本方針に沿い、令和7年度移行完了後の運用経費の抑制・適正化に向けた、同システム運用最適化計画の策定。

⑤ 職員の採用等

令和7年度の退職者に伴う後志町村会の令和7年度町村職員採用共通試験結果による本町採用職員内定者は1名。

暫定再任用職員は、4人（継続4人）の任用を内定し、後志広域連合への職員派遣1人は継続。

《 企画課 》

① 地域協議会との連携・支援の強化

異業種連携による地域資源の創出活用や地域活性化方策の検討など官民連携の取組を促進する積丹町地域活性化協議会（会長・馬場龍彦商工会長、構成…産業経済等8団体・町）の役割が増大。同協議会の「官民連携プロジェクト」の醸成を目指し、国・道の横断的な地方創生関連施策の機動的・積極的な導入活用へ努力。

② 地域おこし協力隊等制度活用

新たな隊員の増員と、「インターン協力隊」制度の活用促進のほか、集落支援員として、水産業技術指導員1名、保護水面監視員1名及び地域ICT支援員1名、生産活動センター活動業務推進員1名を配置。

③ 高等学校生徒通学費等助成事業

子育て世帯の経済的負担の軽減に資する町独自の高等学校生徒通学費等助成支援について、下宿費の助成上限額を引き上げ。

④ 町有分譲地の売却促進対策

町有分譲残地4区画の残地の売却条件等の見直しを検討。

⑤ ふるさと納税寄附金

地元産品の拡大に資するため、地域活性化起業人と連携した町内の返礼品取扱事業者の拡大とSNS情報発信に努力。

企業版ふるさと納税制度の活用による地域課題の解決や地方創生に資する官民連携プログラムの積極的な展開を推進するため、金融機関や企業と連携し、寄附の増大に努力。

⑥ 町政施行70周年記念事業

令和8年度は、積丹町が誕生して70年の節目。現在、道外の様々な分野でご活躍されている本町出身者や縁の深い方々など故郷愛の熱い積丹応援団の皆様による講演や交流活動、記念品制作等を検討中で、町民の郷土愛醸成の新たな契機に。

住民福祉課

① 脱炭素化への新たな取組

「ゼロカーボンシティ宣言」

地球温暖化対策の推進が世界的課題となっている今日、政府は、2020年10月「2050年（令和32年）にCO2（二酸化

炭素）の排出量を実質ゼロにする脱炭素化社会の実現」を目指す宣言を、また同年の「ゼロカーボンシティ北海道」の宣言

に続いて、現在道内170を超える市町村では「ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨に沿った、様々な自主的取組みを展開しています。

本町も、町の自然と生活環境の保全を目指すゴミ減量化・資源化運動、クリーン作戦、新たな最終処分場の建設、ゴミ処理の分別有料化など40年余の住民運動の歴史的経緯を活かして、子どもから高齢者まで町民・職場・行政が身近に協働して取り組む『ペットボトルのキャップリサイクル運動』を、「2050年CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロ」への積丹町の代表的な貢献の取り組みとして始める「新たな町民運動元年2026」に。

② 子ども・子育て支援対策

改正児童福祉法に定める妊産婦や子育て世帯、こどもに対する市町村の包括的な行政支援等を行う体制「こども家庭センター」開設に向けた準備に着手。また、出産後の母子とその家

族が健やかな育児ができるよう助産師等によるサポートを行う「産後ケア事業」を実施。

③ 高齢者福祉対策

エイジングステーション「やすらぎ」及び「のぞみ」の建物改修工事の継続実施、車いす移乗福祉車両（貸与備品）の更新、食品加工機器（貸与備品）の更新。第11次積丹町高齢者保健福祉計画（令和9～11年度）の策定に着手。

④ 感染症予防対策

生後6ヶ月未満の乳児の重症化を予防するため、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの新たな定期接種の開始に伴う町費全額助成支援のほか、帯状疱疹ワクチンやインフルエンザ予防接種等の町費一部助成支援を継続実施します。

⑤ 一般廃棄物最終処分場の老朽化対策

町クリーンセンターの水処理施設流量調整設備及び生物処理設備等改修工事を継続実施。

保育所

① 保育所の運営

国の「こども未来戦略（加速化プラン）」に基づく『乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）』を実施。

国保診療所

① 国保診療所の運営

現在の診療体制の維持と住民福祉課、地域包括支援センター、町社会福祉協議会及びよいち福祉会と連携・協力して、町民の健康維持や予防医療の強化に努力。

また、半島地域の全国的な防災強化対策の今日的課題を踏まえて、「福祉避難施設機能の確保」の観点から引き続き基幹的設備等の老朽化対策の全庁的な課題の整理検討を継続。

商工観光課

① 商工観光振興対策

神威岬自然公園遊歩道等改修事業国費補助金の継続を要望中。また、積丹岬遊歩道改修工事の継続実施、過年度の調査分析資料の活用による、積丹町観光振興計画の策定着手、商工会運営事業及び観光協会運営事業



② 神威岬駐車場有料化対策

への助成支援措置を継続。
同自然公園施設の維持保全費用の新たな財源確保対策とするため、「神威岬駐車場の有料化」に向けた課題等を整理し、実現に向けた検討に着手。

③ 再エネ設備等導入可能性調査事業

町再生可能エネルギービジョンに掲げた10項目の重点プロジェクトの事業化を目指す可能性調査を今年度に引き続き実施するため、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業国費補助金の継続を要望中。

《 農林水産課 》

〔農業分野〕

① 鳥獣被害防止対策事業

国の新たなクマ被害対策支援措置を活用して、町鳥獣被害対策実施隊員の増員、捕獲用箱わな、監視カメラ等の拡充整備、学校施設周辺等の緩衝帯措置の拡充、町民・学校等を対象としたヒグマ被害予防学習会の開催、狩猟免許等取得費助成、北海道猟友会余市支部人材育成活動助成などを実施し、ヒグマ及

びエゾシカ鳥獣被害防止対策の推進に努力。

また、ヒグマ出没情報提供の迅速化や、「銃を持つている人を配置すれば問題が解決するという風潮」の危険性を踏まえて、野生動物の異常行動への安全予防対策に関する国・道の国民的啓発情報の町民への提供の充実に努力。

② 農業振興対策

新規就農対策（国の「農業次世代人材投資事業」）の支援継続、生きた土づくり有機農業推進事業、営農改善総合対策事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、畜産特別資金利子補給事業及び家畜改良対策事業の助成支援の継続のほか、若い移住農業者の新作物の作付面積拡大等の取組等への支援に努力。

〔林業分野〕

① 分収造林事業

植栽施業を美国団地で、下刈施業を美国団地と婦美団地丸山地区で、地拵施業を美国地区で実施。婦美団地六地区基幹作業道の延長整備を実施予定。

また、石狩森林管理署及び森林整備センターとの第4期森林整備推進協定に基づき、婦美団

地二地区と余別団地の計約43haの間伐施業による木材共同売却等収穫施業を民国連携事業として実施。

② JTの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社とのほか、いとう企業の森林づくり協定の第2期（令和3～7年度）が期間満了を迎えましたが、全国9か所の“JTの森”の社内見直し検討が続いており、暫定措置として令和8年度は、地拵・新植施業と森林資源を活用した活動事業を実施。

③ 森林・山村多面的機能発揮対策事業

町内の未整備私有林を拠点として町外関係者等活動組織が行う森林保全管理や森林資源活用実践活動に対し、国の官民連携支援制度を活用した助成支援措置を継続。

④ 町補助小規模治山事業

今年度からの継続事業として島武意海岸探勝路被災対策事業道費補助金を継続要望中。

〔水産業分野〕

① 漁業振興対策

水産多面的機能発揮対策事業（ウニ殻を活用した磯焼漁場回復活動）、水産資源放流増殖事

業（さけ・ます増殖事業、ウニ・ヒラメ資源放流増殖事業）、密漁防止対策事業等への助成支援を継続。

② 「海業」振興対策事業

令和7年度から美国漁港及び余別漁港をモデル地区に、町地域活性化協議会等による海業基本構想づくり可能性調査を官民連携して実施中。令和8年度も主要な課題の検討に資する調査を継続するため、同2漁港の「海業立ち上げ支援事業モデル地区」の採択を水産庁へ要望中。

《 建設課 》

① 道路・橋梁・河川改修整備

対策

町道の船淵4番線舗装修繕事業、橋梁長寿命化修繕事業、茶津トンネル修繕事業、船淵11番線道路改良事業及び除雪ドーザー機械更新事業について、継続若しくは新規事業として国費補助金を要望中。
緊急浚渫推進事業債・緊急自然災害防止対策債などを活用して、町内小河川の維持工事及び入舸川護岸整備を継続若しくは新規事業として実施。

② 地籍調査事業

日司泊及び野塚地区は、土地所有者の地籍簿等の閲覧など最終工程を、西河及び来岸地区は2年目工程に着手。

また、今年度国が実施した分収造林事業婦美団地六地区のリモートセンシング地籍調査事業の後続工程について国費補助金を要望中。

③ 除排雪対策事業

国道及び道道と連携し、一層の効率的・効果的な町道の除排雪の実施により、冬の町民生活環境の維持向上に努力。

④ 公営住宅対策

美国団地長寿命化等改修事業について、国費補助金を要望中。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により適切な維持管理に努力。

⑤ 簡易水道・下水道老朽化対策

幌武意簡易水道施設の機械設備更新事業及び入舸下水道終末処理施設更新事業の国費補助金の採択を要望中。

IV. 行政報告

積丹支署の消防・救急体制の整備強化対策

北後志消防組合から、消防を取り巻く今日的な状況の変化に対応し、将来にわたり持続可能な消防体制の構築に資する一環として、令和8年9月から「積丹支署野塚分遣所」を廃止し、その役割を分団への移行を目指す方針案についての協議の要請がありました。今後、同組合と議会との意見交換会並びに住民説明会を開催し、同方針案についての協議を進めます。

子ども・子育て支援金制度の創設

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の施行により、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、こども誰でも・子育て支援施策の安定財源対策として、令和8年度から国民健康保険など全ての医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」を徴収する

新たな制度が創設されます。

総務課関係

日本海沿岸の地震・津波被害想定住民説明会

昨年6月の北海道の被害想定公表を受けて、2月13日から町内8地区で説明会を開催し、延べ38人の参加がありました。説明会での質問や意見を参考に、今後の各集落における同防災対策の検討に役立てます。

企画課関係

次期町総合計画及び町総合戦略の策定

現在、策定作業を進めているところですが、昨年10月発足の高市内閣の重要な政策転換の一つとして、昨年6月の石破内閣で閣議決定した「地方創生2.0構想」から、同年12月23日の高市内閣の閣議決定を経て「強い経済」の実現に力点を置いた令和11年度を目標とする国の「地域未来戦略」を令和8年夏頃までに策定する方針が示されました。また、その方針を踏まえた「都

道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・改訂や自治体長期基本構想の自主的な見直しなどへの対応が求められています。

それらの動向に注視しながら、本町の次期総合計画と次期町総合戦略の2つのまちづくり長期構想との整合性の確保に十分留意し、策定作業の検討を進めているところです。

中央バス積丹線の沿線自治体負担

令和6年10月から令和7年9月期の収支状況は、減便等による収支改善により、401万4千円（前年度比1,040万4千円増）の黒字となり、令和8年度の沿線自治体の赤字負担は生じないことになりました。

小型風力発電施設変更計画の動向

変更計画案に基づく事業実施箇所となる町有地の貸付変更処分決定に際して、昨年10月23日及び24日の2日間、関係地区住民（入舸町・日司町・余別町）を対象とした意向再確認のため



の地区説明会を開催しました。

なお、入舸地区説明会は出席者がごく少数であったため、同説明会後、地区内での協議の結果、改めて3月10日に同説明会を開催し、意向確認を行う予定です。

3月10日開催の説明会に16名参加。

寄附物件に感謝

ふるさと納税寄附金は、2月末現在6,601件、96,702,300円で、平成20年からの累計では、23,660件、6億3,088万2,250円です。

企業版ふるさと納税寄附金

は、令和7年3月から本年2月末現在、14企業で、

①企業名：(株)Soulesse(札幌市)

使 途：産業振興推進事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年3月11日

②企業名：エア・ウオーター・ライフソリューション(株)(札幌市)

使 途：環境と社会の未来を創る積丹型エコツーリズム推進事業

寄附額：300万円

③企業名：日本たばこ産業(株)(東京都)

使 途：J.Tの森積丹推進事業

寄附額：(非公表)

④企業名：(株)インフィニットループ(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん温泉源利用再生支援事業

寄附額：100万円

寄附日：令和7年3月14日

⑤企業名：アースストラストエンジンアリング(株)(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん活性化事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年5月12日

⑥企業名：(株)NIMATE(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん活性化事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年8月29日

⑦企業名：(株)NIMATE(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん活性化事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年9月10日

⑧企業名：(株)NIMATE(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん活性化事業

寄附額：10万円

寄附日：令和7年9月11日

⑨企業名：(有)ホームホスピタル(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん活性化事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年9月10日

⑩企業名：R&Iカンパニーミテッド(株)(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん温泉源利用再生支援事業

寄附額：100万円

寄附日：令和7年9月24日

⑪企業名：(株)北開道地所(札幌市)

使 途：岬の湯しゃこたん温泉源利用再生支援事業

寄附額：100万円

寄附日：令和7年10月1日

⑫企業名：(株)セコマ(札幌市)

使 途：ブルーカーボン推進事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和7年12月25日

⑬企業名：日本たばこ産業(株)(東京都)

使 途：J.Tの森積丹推進事業

寄附額：(非公表)

寄附日：令和8年1月9日

⑭企業名：ホクレン農業協同組合連合会(札幌市)

使 途：農業振興促進対策事業

寄附額：100万円

寄附日：令和8年2月16日

以上14件です。

一般寄附金(昨年3月から本年2月まで)は、3件、10万7,431円、土地1件、用地舗装補修1件の計3件です。

いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

住民福祉課関係

居宅介護支援事業所の廃止

積丹町社会福祉協議会(会長：河岸悟郎氏)から、国の介護保険制度による居宅介護支援事業(居宅介護支援専門員が介護サービス利用者の相談や支援を行う事業)が、「人口減少による利用者の減少」による運営収支の悪化、「介護職員不足」による有資格者の確保難から、令和8年2月末をもって同事業を廃止し、町内の同サービス利用者(17名)は新たな町内外の

事業所へ引継ぎを了しているとの報告がありました。

商工観光課関係

今後の観光振興計画策定に向けた懇話会の開催状況

1月27日と28日、美国地区等3地区で開催した懇話会は、町内の事業者や町民等28名が参加し、意見交換を行いました。本町の観光の現状や課題など、参加者からいただいた意見を共有し、今後の観光振興の基本的な方針を定める「観光振興計画」の策定に役立てています。

農林水産課関係

治山事業

国有林治山事業は、幌武意漁港地先緊急予防治山事業（雪崩予防柵工）及び黄金岬地区美国漁港船揚場地先緊急予防治山事業（落石防止網工）の継続実施を要望しています。

道営治山事業は、黄金岬地区役場裏地先緊急予防治山事業（法枠工、暗渠工）及び小泊地区陣内地先予防治山事業（落石防止網工）の継続実施を要望しています。

ブルーカーボン推進事業の実施状況

「積丹町ブルーカーボン創出プロジェクト協議会（会長・東しゃこたん漁協茂木組合長）」の今年度のJブルークレジットの認証・発行量は、10・6t-CO₂となりました。公募取引は、3月下旬から認証機関の指定単価で全国公募が実施されます。

漁港整備事業

国の美国漁港整備事業は、内港船揚場屋根新設工事の継続実施と荷捌所周辺輸送施設等整備工事の支障物件補償、茶津地区の道路等整備計画用地の調査が予定されています。

また、港口埋塞対策浚渫工事が4月下旬に着工する予定です。

水産基盤整備事業

北海道の大型魚礁設置工事は、神岬地区サルワン沖合にFP魚礁の沈設が計画されています。

建設課関係

道事業の推進状況

美国川河川改修事業では、美国川左岸東浦流雪溝排水口周辺護岸工事を実施予定です。引き続き未着工区域の用地処理に向けて北海道への協力を努めています。

また、道道野塚婦美線道路事業では、日司トンネル照明LED

D化や積丹大橋修繕工事を継続工事として実施予定です。

建設工事の発注状況

3月5日現在における建設工事の発注状況は計31件で工事契約金額は4億4,818万4千円です。

現在施工中の工事は、入舸川外河川維持工事、積丹町役場庁舎空調設備整備工事です。

委託業務は計24件で、除排水業務を除く委託契約金額は1億5,533万1千円です。

現在施工中の業務は、町道除排水委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、道路台帳修正委託業務、簡易水道・集落排水事業会計支援委託業務です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は55件、町道除排水委託業務（出来高払方式）を除く総契約金額は6億351万5千円です。



教育行政報告 (要約)



I はじめに

情報通信技術の発達により、世界全体で瞬時に情報が共有され、社会情勢が大きく変化する中、ふるさと積丹の子どもたちが、自己の無限の可能性に気が付き、他者と共生しながら、生きる力を育み、夢や希望に溢れた未来の創造に向け、健やかに成長していくことができるよう、教育委員会として各般の施策に取り組んでまいります。

II 主要施策の推進

学校教育の充実

確かな学力の向上

各学校では、子どもたち一人

ひとりの可能性を最大限引き出すことを目指し、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を進めてまいります。

また、小中連携教育を一層推進するため、「コミュニケーション能力」、「主体性と自律・自立性」、「自己選択・自己決定力」の育成の3つを柱とする「積丹町 15歳の姿」を目標に掲げ、教育目標や目指す子ども像を共有し、小中学校9年間の円滑な接続や連携を重視した教育課程の編成に取り組んでまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする子どもた

ちに対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、関係機関との連携による切れ目のない支援を提供してまいります。

豊かな心の育成

子どもたちが健やかに成長し、心豊かな未来を切り拓いていくためには、共に支え合いながら、人を思いやる心、命や自然を大切にすることを育成することが重要であります。

このため、道徳教育をはじめ学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

いじめや不登校対策については、未然防止と早期発見・早期解消が重要であるため、自己肯定感を高め、他者を尊重する教育を進めるほか、積極的な認知による「いじめ見逃しゼロ」を目指し、日常の授業や教育活動において、教職員の感性和学校組織力を高めるとともに、い

じめアンケート調査の実施や相談窓口の周知による取組を進めてまいります。

また、教育相談体制については、子どもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、スクールカウンセラーを配置し、様々な不安や悩みを抱える児童生徒や保護者の気持ちに寄り添う支援に努めてまいります。

健やかな身体の育成

子どもたちの健やかな身体の育成を図るためには、日常的に運動に親しみ、運動習慣を定着させることが大切であることから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを踏まえ、ICTを活用した分析等、一人ひとりの課題発見につながる取組により学習指導等の工夫・改善を図りながら、学校全体で継続性のある取組を推進してまいります。

児童生徒が発達段階にに応じて、性や薬物など健康に関わる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身に付けさせるため、学校・家庭・地域が相互に連携を深めながら、薬物乱用防

止、健康教育の充実に努めてまいります。

また、望ましい生活習慣や食習慣等、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための知識を身に付けさせるため、栄養教諭による家庭や地域等と連携した食に関する指導や、学校給食を通じて地場産品を使った地域の食文化への理解を深め、郷土を愛する心を育ててまいります。

信頼される学校づくり

保護者や地域住民から信頼され、地域に開かれた学校づくりを進めていくため、学校の授業や行事の公開をはじめ、各学校における教育活動や学校運営の状況等を積極的に情報発信するとともに、学校評議員から聴取した意見を学校運営に活かしてまいります。

また、児童生徒への体罰や盗撮など教職員の不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正な保持に努めてまいります。

学校における働き方改革については、教職員が健康で生き生

きと働くことができる環境づくりや、子どもと向き合う時間などの確保に向け、「積丹町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）」に基づき、校務支援システムなどICTを活用した効率的な業務の推進や働き方改革の意識を高める取組の推進を図りながら、質の高い教育活動と持続可能な学校運営の推進に取り組んでまいります。

安全・安心な学校・地域づくり

児童生徒の安全確保については、日頃から学校・保護者・地域・関係機関との連携を深めながら、安全体制や情報の共有を図るとともに、各学校で作成している危機管理マニュアルの活用や、災害及び防犯に備えた避難訓練を実施するなど、防災・防犯教育の充実に努めてまいります。

また、登下校時における安全の確保については、通学路の安全確認や交通安全街頭啓発を実施するほか、「子ども110番の家」など児童生徒を見守る体制の充実や啓発活動に取り組ん

でまいります。

学校教育施設の環境整備

経年劣化に伴う各学校の施設設備等の修繕については、各校からの要望を踏まえ、緊急性を考慮しながら、教育活動に支障がないよう適期に対応してまいります。

また、学校給食センターにおいては、安心・安全な給食を提供するため、調理作業中の熱中症予防対策として厨房内にエアコンを設置し、給食調理員の就業環境の改善に努めてまいります。

生涯学習の推進

家庭教育

家庭は、子どもたちが生活に必要な基本的習慣を身に付け、調和のとれた心身を育む基礎となる教育の原点であります。

このため、家庭において、保護者が子育ての悩みや不安を抱えて孤立することのないよう、親子で気軽に参加できる学習や交流の機会を提供するとともに

に、町担当課と連携し相談体制の充実を図り、家庭教育力の向上に取り組んでまいります。

青少年教育

次代の社会の担い手として、青少年の「生きる力」や「豊かな人間性」を育成するため、町内の自然環境や人的資源を活かした社会教育活動を推進し、各種体験教室等の参加を通して、心身ともに健全な青少年の育成に取り組んでまいります。

成人及び高齢者教育

町民一人ひとりが生涯にわたる学習活動を継続し、学びの成果を暮らしの質的向上や地域の教育力の向上に活かしていくことができるよう、地域の特性を生かした町民文化教室、高齢者を対象とした歌声サークル活動やリフレッシュ学級を開催し、学習機会の提供に努めてまいります。

社会教育施設の改修等整備

B&G海洋センターの老朽化に伴う受変電設備改修工事を実施するほか、団体等がサークル活動やカラオケ等で利用するミーティングルームにエアコンを設置し室内環境を改善するなどして、同センターの利用促進を図ってまいります。

また、野外スポーツ林スキー場の受変電設備改修工事を実施し、安定的な運営に努めてまいります。

子ども第三の居場所

放課後の時間など保護者の就労等により家庭や学校以外の居場所が必要な就学児童に対し、安心・安全な居場所として、b&gしゃこたん児童家庭教育支援センターを管理運営し、常駐する教育活動サポーター等が、子どもたちの学習・体力づくり・文化活動等を支援してまいります。

芸術文化・スポーツ活動の振興

芸術文化は、人の感性を豊か

にし、日々の生活に潤いをもたらすとともに、自ら活動することにより、地域や町民の交流を深めるうえで大きな役割を果たしております。

多くの文化活動団体では、少子高齢化に伴う担い手不足などの課題もありますが、町民の芸術文化への理解や創造性を育むため、団体活動への必要な支援や、自らの活動の成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

スポーツは、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進等に重要な役割を果たす身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営む上で不可欠なものであります。

このため、町のスポーツ振興を担う団体の活動への支援を行うとともに、各種運動教室等を通じて、町民の体力づくり、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

中学校における部活動の地域展開について、国では、少子化が一層進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、中学校部活動を学校単位で

の活動から、近隣の学校との連携や地域単位での活動へと展開する施策を推進しております。

教育委員会では、これまで試行的に地域展開が可能な一部の部活動から取り組むこととしていましたが、受け皿となる地域の団体や指導者の確保はもとより、今後、生徒の減少に伴い、部活動の存続自体が難しくなるため、当町単独での取組は困難な状況になることが予想されます。

こうした状況下で、地域展開を行うに当たっては、指導者の確保対策等は、小規模自治体にとつて共通課題であることから、昨年8月に北海道教育庁後志教育局及び北後志5町村による「北後志地区部活動広域連携協議会」が発足したところです。

今後、同協議会において、自治体間における広域連携を踏まえたあり方や推進方策等を協議しながら、段階的に地域へ展開する取組を進めてまいります。

Ⅲ 進むすび

教育委員会としましては、学校・家庭・地域との連携を一層

深め、子どもも大人も、すべての町民が自分らしさを大切にしながら、生きる喜びや幸せを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、豊かな人生を送ることができるよう、本町教育の発展に全力で取り組んでまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第40期・令和7年度決算状況及び第41期・令和8年度営業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会の報告に付するもの。

(報告)

報告第2号

積丹町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定による積丹町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したもので、議会の報告に付するもの。

(報告)

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

現任の人権擁護委員が、令和8年3月31日をもって任期満了となるため、法務大臣への人権擁護委員候補者の推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3項により議会の意見を求めるもの。

・ 鳴海 君子 氏 (入舸町)
・ 吉田 美香子氏 (余別町)

(適任)

議案第1号

積丹町過疎地域持続的発展計画の策定について

令和8年度から令和12年度を計画期間とする後期計画の策定について、北海道知事との協議を了したので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

議案第2号

積丹町手話言語条例の制定について

国の「手話に関する施策の推進に関する法律」に基づき、共

生社会の実現を目指す地方公共団体の関連施策の推進に際して、その基本理念、町の責務の明文化に資するため、制定するもの。

(原案可決)

議案第3号

積丹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法及び子ども・子育て支援法(に基づく乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の創設に伴い、設備及び職員の基準等を定めるため、制定するもの。

(原案可決)

議案第4号

積丹町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第3号と同趣旨により、乳児等通園支援事業の創設に伴い、利用定員及び運営に関する基準等を定めるため、制定するもの。

(原案可決)

議案第5号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

児童福祉法の改正に伴い、条例中の同法引用条項との整合を図るため、改正するもの。

(原案可決)

議案第6号

積丹町立びくに保育所条例の一部改正について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の規定による保育所の入所制限等規定の是正並びに議案第3号と同趣旨により、びくに保育所の乳児等通園支援事業の実施及び同事業に係る利用料金等を定めるため、改正するもの。

(原案可決)

議案第7号

積丹町立へき地保育所条例の一部改正について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の規定による保育所の入所制限等規定を是正するた

め、改正するもの。

(原案可決)

議案第8号

積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

町職員のうち暫定再任用職員に係る期末勤勉手当支給率の改定措置を令和7年度支給分から適用実施するため、改正するもの。

(原案可決)

議案第9号

積丹町暴力団排除条例の一部改正について

下請代金支払遅延等防止法の改正に伴い、条例中の引用「用語」を改正するもの。

(原案可決)

議案第10号

積丹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準準拠システムへの移行に伴

い、一元的に住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が共通機能として設けられたため、同機能の事務規定を追加するもの。

(原案可決)

議案第11号

積丹町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の廃止について

令和5年度から2年間の利子補給助成事業事務が終了したため、廃止するもの。

(原案可決)

議案第12号

令和7年度積丹町一般会計補正予算(第14号)

歳入歳出予算の総額から5,905万1千円を減額し、それぞれ39億8,704万1千円にするもの。地域経済循環創造事業について、繰越明許費の設定により令和8年度に予算を繰り越して実施するもの。

主な内容は、歳入の増額は、地方交付税(普通交付税)58,545千円、利子及び配当金(利子)2,000千円、財産売却収入(町有林立木等売却収入)5,090千円など。

減額は、民生費国庫負担金(児童手当国庫負担金)5,212千円、農林水産業費道補助金(森林環境保全整備事業補助金)3,037千円、ふるさと納税寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税)4,750千円、基金繰入金(財政調整基金繰入金他)90,511千円、町債(過疎対策事業債他)329,900千円など。

歳入は、一般被保険者国民健康保険税427万2千円、繰越金(その他繰越金)155万円雑入(令和6年度後志広域連合分賦金過年度精算返還金)444万4千円などを増額。一般会計繰入金658万4千円、後志広域連合受託事業収入(特定健康診査等受託料)25万円などを減額。

歳出は、基金積立金1,243万円を増額。一般管理費(国保システムクラウド移行構築負担金)101万3千円、広域連合負担金(後志広域連合分賦金)667万3千円などを減額。

直診勘定…歳入歳出予算の総額から700万5千円を減額し、それぞれ9,491万6千

円、他会計繰入金(国民健康保険事業特別会計事業勘定他)12,093千円、環境衛生費(合併処理浄化槽設置補助金)11,

減額は、民生費国庫負担金(児童手当国庫負担金)5,212千円、農林水産業費道補助金(森林環境保全整備事業補助金)3,037千円、ふるさと納税寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税)4,750千円、基金繰入金(財政調整基金繰入金他)90,511千円、町債(過疎対策事業債他)329,900千円など。

歳入は、一般被保険者国民健康保険税427万2千円、繰越金(その他繰越金)155万円雑入(令和6年度後志広域連合分賦金過年度精算返還金)444万4千円などを増額。一般会計繰入金658万4千円、後志広域連合受託事業収入(特定健康診査等受託料)25万円などを減額。

歳出は、基金積立金1,243万円を増額。一般管理費(国保システムクラウド移行構築負担金)101万3千円、広域連合負担金(後志広域連合分賦金)667万3千円などを減額。

直診勘定…歳入歳出予算の総額から700万5千円を減額し、それぞれ9,491万6千

円、一元的に住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が共通機能として設けられたため、同機能の事務規定を追加するもの。

(原案可決)

議案第13号

令和7年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

事業勘定…歳入歳出予算の総額に378万円を追加し、それぞれ1億2,789万円にするもの。

歳入は、一般被保険者国民健康保険税427万2千円、繰越金(その他繰越金)155万円雑入(令和6年度後志広域連合分賦金過年度精算返還金)444万4千円などを増額。一般会計繰入金658万4千円、後志広域連合受託事業収入(特定健康診査等受託料)25万円などを減額。

歳出は、基金積立金1,243万円を増額。一般管理費(国保システムクラウド移行構築負担金)101万3千円、広域連合負担金(後志広域連合分賦金)667万3千円などを減額。

直診勘定…歳入歳出予算の総額から700万5千円を減額し、それぞれ9,491万6千

円、他会計繰入金(国民健康保険事業特別会計事業勘定他)12,093千円、環境衛生費(合併処理浄化槽設置補助金)11,

減額は、民生費国庫負担金(児童手当国庫負担金)5,212千円、農林水産業費道補助金(森林環境保全整備事業補助金)3,037千円、ふるさと納税寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税)4,750千円、基金繰入金(財政調整基金繰入金他)90,511千円、町債(過疎対策事業債他)329,900千円など。

歳入は、一般被保険者国民健康保険税427万2千円、繰越金(その他繰越金)155万円雑入(令和6年度後志広域連合分賦金過年度精算返還金)444万4千円などを増額。一般会計繰入金658万4千円、後志広域連合受託事業収入(特定健康診査等受託料)25万円などを減額。

歳出は、基金積立金1,243万円を増額。一般管理費(国保システムクラウド移行構築負担金)101万3千円、広域連合負担金(後志広域連合分賦金)667万3千円などを減額。



円にするもの。

歳入は、診療収入（その他の診療報酬収入）305万5千円、一般会計繰入金382万2千円、事業勘定繰入金12万8千円を減額。

歳出は、一般管理費（会計年度任用職員報酬、燃料費、修繕料）423万円、医業費（医薬品費）252万5千円、施設整備費（診療所備品費）25万円を減額。

（原案可決）

議案第14号

令和7年度積丹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に29万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,848万1千円にするもの。

歳入は、後期高齢者保険料（普通徴収）270万円などを増額。後期高齢者保険料（特別徴収）80万円、一般会計繰入金167万8千円を減額。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金29万2千円を増額。

（原案可決）

議案第15号

令和8年度積丹町一般会計予算について

議案第16号

令和8年度積丹町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第17号

令和8年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計予算について

議案第18号

令和8年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第19号

令和8年度積丹町簡易水道会計予算について

議案第20号

令和8年度積丹町集落排水事業会計予算について

（議案第15号から議案第20号）
いずれも原案可決

議案第21号

特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定について

ヒグマの出没が頻発した昨年9月29日から11月12日の三月45日間の長期にわたる期間中、猟友会余市支部古平分区に所属する積丹町鳥獣被害対策実施隊員の町内での活動が休止し、児童生徒・保護者・教育関係者、町民の皆様そして議員各位に、ヒグマの異常行動環境下での住民生活に、大きな不安とご心配をおかけしました。

また、この間、本件事案に係る議会産業建設常任委員会の長時間に及ぶ審議を煩わし、「事案の発生についての町民並びに議会への迅速な周知と報告が著しく遅滞したことは、町の危機対策に対する町民並びに町内外の信頼を損ねる結果を招いた。」旨のご指摘をいただき、1月30日開催の同委員会の決定を経た同審議結果及び内容は、2月2日付けで議長から通知を受けましたほか、議会広報（第103号（3月号））で公表されたところです。

町の一連の対応に当たり、当該事案の発生原因の調査に優先して町民への迅速な情報発信を行うべき危機対応の過程において、その適切な実行が遅れ、結果として町民の不安感を長期間助長する事態を招きましたことは否めなく、改めて、町民並びに議会に対し深く陳謝申し上げます。

本件事案における危機対応の反省と、同政策判断を指揮した町長の職責の重大性に鑑み、町長の月額給料100分の30を一月減ずる措置を講ずるため、本特例条例を制定するもの。

町長の4月分月額給料を現行65万円を45万5千円に減額。

（原案可決）

公表

地方自治法第199条第4項の規定により行った、令和7年度に係る監査の結果を同条第9項の規定により公表する。

令和8年3月2日

積丹町監査委員 山田文雄

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査対象課等及び監査実施期間と試査の範囲

(1) 監査実施期間

監査は令和8年2月12日から2月26日までの間で実施した。

(2) 試査の範囲

令和7年4月1日から令和7年12月末までに支出したもの又は契約事務が終了した委託料のうち1件10万円以上のもの、工事請負費のうち1件100万円以上のもの（繰越明許費を含む。）

(3) 監査実施課、実施件数及び契約金額

対象課等	委託料		工事請負費	
	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)
住民福祉課	3	36,168,000	—	—
農林水産課	3	28,160,000	—	—
商工観光課	2	4,840,000	—	—
建設課	3	64,988,000	9	233,695,000
合計	11	134,156,000	9	233,695,000

3 監査の主眼

監査は、令和7年度の委託料及び工事請負費に係る財務に関する事務の執行について、正確性、合規性及び効率性の視点から適正かつ効率的に行われているかに重点を置いて実施した。

4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうかの主眼を置き、あらかじめ対象となる課から予算執行状況や契約実績等に係る資料の提出を求めるとともに、諸帳票類その他の財務関係書類について抽出により審査を行い、あわせて関係職員から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。

第2 監査の結果

1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

(1) 指摘事項

- ア 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- イ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ウ 予算を目的外に支出しているもの
- エ 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- オ 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- カ 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- キ 火災事故等が発生しているもの

(2) 指導事項

上記のうち軽易と認められるもの

(3) 検討事項

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討させるもの

2 監査結果の概要

今回監査を実施した事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

北後志消防組合積丹支署 — 消防ニュース —

雪下ろし中の事故を想定

冬期間の高所救助訓練

2月17日に積丹支署屋上と町所有の倉庫を使った事故対応の訓練を行いました。

屋根の雪下ろし中の男性が腰を痛めて動けない状況を想定。駆け付けた救助隊員らは、屋根にはしごをかけて固定し、ロープなどの資機材を駆使して要救助者を地上へ下ろしました。要救助者の迅速な救助と安全確保はもちろん、救助隊員の安全かつ迅速な活動にも留意した救助方法を確認しました。今年には特に、北海道内各地で雪下ろし中の事故が多発してお



▲救助用担架をはしごとロープを使って下ろす訓練様子

り、死亡例も少なくありません。町民の皆さんも雪下ろしをする際は、複数人で行い、高所で作業する場合は、命綱を使用し転落防止に努めてください。

令和7年度積丹女性

防火クラブ連合会交歓会

積丹女性防火クラブ連合会（山崎美枝子会長・会員308名）交歓会が積丹支署で開かれました。15年前の東日本大震災発生日と同じ3月11日に実施。参加者25名は、犠牲者に黙とうをささげた後、地震などの災害時を想定した非常炊き出し訓練として3品（鮭鍋、ごはん、ポテトサ



ラダ）を作りました。他にも、自動体外式除細動器（AED）を使った救命講習や段ボールベッドを実際に組み立て、手順や使い心地を体験しました。災害発生時に落ち着いて対応できるよう、自主防災の意識づけや日頃の備えを持てるような活動を今後も継続します。

■積丹支署各種出動状況

(単位：件)

	火災	救急	救助	その他
R 8. 2月	1	9	0	2
R 8年累計 (1～2月)	1	11	0	2
R 7年	3	123	5	32
R 6年	0	124	13	29

※その他には火災・救急・救助以外の消防車が出動した件数が含まれます。
◀出動件数は、他町村への応援出動も含まれます▶



小中学校で卒業式

～最高の仲間たち、ありがとう～

町内小中学校で「卒業証書授与式」が行われ、各学校長から卒業証書が手渡されました。

新たなスタートラインに立つ卒業生の晴れやかな表情と、子どもの成長に目を潤ませる保護者の姿がありました。



美国中学校（卒業生12名・3月13日）



美国小学校（卒業生8名・3月19日）



余別小学校（卒業生3名・3月19日）



私たち 春から新1年生です！

（敬称略・順不同）

4月6日は、待ちに待った入学式です。
新1年生は、新しいランドセルに夢と希望をたくさんにつめ、新生活に胸をときめかせています。
初めての通学・学校生活を校下の地域の皆さん、あたたかく見守ってください。

菊地	笑 ^に 心 ^こ 里 ^り	齋藤	凧 ^な 優 ^ゆ
佐々木	滯 ^{みと}	笹山	純 ^{いと} 羽 ^は
佐藤	來 ^な 昊 ^こ	田代	修 ^{しゅう} 灯 ^{とう}



この春入学を迎える児童は、平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれです。

まちの日記帳



楽しく転倒しない体づくり

B & G 海洋センター「てんとうむし教室」

健康運動指導士の大菅貴広氏とトレーニングコーチの菊池諒氏を講師に迎え、55歳以上の方を対象とした転倒・寝たきり予防のための運動教室「てんとうむし教室」がB & G 海洋センターで行われました。

転倒予防に関する講座やウォーキング、筋肉トレーニングをはじめとした運動指導と、全身を使ったストレッチや歩行運動のほか、ボールを使用したレクリエーションで体を動かしました。参加者同士が自然と声をかけ合い、笑い声も聞こえるなど楽しく「転倒しない体づくり」に心地よい汗を流しました。

2/10 2/13 2/20
2/25 3/3



2/17

じょうずにできたかな？

保育所、支援センター「ひな祭り会」

びくに保育所、みなと保育所交流会でそれぞれ「ひな祭り会」が行われました。

大型絵本で「ひな祭り」の由来を聞いたあと、自分たちが作ったひな飾りの作品発表をし、ひなあられ運びリレーや宝探しなどの遊びを行い、楽しい1日となりました。

3/3



積丹町初の室内モルック大会

「第1回積丹モルック大会フレンドリーカップ」

B&G海洋センターアリーナで「第1回積丹モルック大会フレンドリーカップ」が開催されました。

しゃこたん未来創造委員会（津金卓委員長・美国町）主催の町内イベントは、今年度の町まちづくり活動支援助成事業に採択され、昨年10月開催の「第1回しゃこたんオータムフェスティバル」に続いて2回目。

16チーム総勢43名がエントリーしたほか、大勢の応援団も駆けつけ、木でできたモルックとスキttlが当たる音と歓声で会場は大いに盛り上がりました。津金委員長は、開催の感謝と「地域の人々が主役になる」を引き続き大切に次の大会開催の意気込みを述べ、大会を締めくくりました。

3/15



初代王者・HIKA FARM



▲コートに並ぶ数字が書かれたスキttlに狙いを定めてモルックを放つ選手と観客や応援団



各種自衛官等を募集します

- ①幹部候補生…22歳以上26歳未満
- ②幹部候補曹…20歳以上33歳未満
- ◆受付期間 4月22(水)～6月5日(金)
- ◆試験内容 筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。
- ③一般曹候補生・自衛官候補生
- ◆応募資格…18歳～33歳未満
- ◆受付期間…随時
- ◆試験内容 筆記試験、適性検査、口述試験、身体測定等。
- 陸・海・空自衛隊には、車両・船・飛行機を扱う職種が100種類以上あります。試験内容・イベント案内及び各種個別説明など詳しくは、お問合わせください。

【問合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
TEL 0134-2215521

無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。

◆日時 4月15日(水)

午後1時～午後4時

◆定員 6人

【申込・問合わせ先】

余市町役場 総務課

TEL 0135-212112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

令和8年度調理師試験の実施

◆試験日時 8月25日(火)

午後1時30分～午後4時

◆試験地 札幌市

◆受験料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

◆試験科目及び試験方法

筆記試験(食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について)

◆受験資格

◆受験資格

余市協会病院・小児科診療再開のお知らせ

今年2月から休診していましたが、^{おだかわ やすひさ}小田川 泰久医師の着任に伴い、4月1日(水)から小児科診療を再開します。

《診療スケジュール》

■毎週水曜日のみ(祝日を除く)

- 午前の部 9:00～11:40 一般外来(予約なし)
- 午後の部 13:30～15:00 予防接種・定期受診等(予約制)
- 15:00～16:30 一般外来(予約なし)

《電話予約受付時間 平日 15:30～17:00》

【問合わせ先】余市協会病院 ☎ 0135-23-3126

社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院

中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、給食施設・飲食店営業、魚介類販売業・そうざい製造業で、令和8年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者。

◆願書受付期間 4月30日(木)～5月15日(金)

◆受験願書配布場所 各保健所、支所、北海道ホームページ

【受験願書提出・問合わせ先】
俱知安保健所余市地域保健支所
TEL 0135-2313104

令和8年度保険料率改定のご案内

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.28%(-0.03%※引)、介護保険料率は1.62%(+0.03%※引)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%です。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【問合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
TEL: 011-726-0352

「こども誰でも通園制度」が始まります

令和8年4月から全国で「こども誰でも通園制度」が始まり、0歳6ヶ月から2歳までの児童をびくに保育所で預かることができます。

制度内容やご利用方法などの詳細は、お問合せください。

区分	内容	備考
定員	1日につき1名	こども誰でも通園制度総合支援システムでの予約となります。
利用曜日	月・水・金曜日	
利用時間	8:30～11:30	一月当たり一人10時間が上限です。
利用料金	1時間当たり300円	所得状況により減免措置があります。

注) 給食・間食の提供はありません。

【問合わせ先】

- ・住民福祉課 TEL: 0135-44-2113
- ・びくに保育所 TEL: 0135-44-2250

3年間の集大成を発信

令和4年度から「企業委託型」を創設した地域おこし協力隊の2期生で、令和8年に任期満了を迎える3名の隊員による3年間の隊員活動の「総括」ページの制作3人目です！

これまで

前職は自衛隊の航空部隊で、複数人でチームを組んで飛ぶ、いわゆる「トップガン」的な職業でした。肩書きも社会からの一定の評価もあり、また世間的にも高収入で安定した「ちゃんとしている大人側」だったと思いますが、コロナをきっかけに社会が大きく変わってしまったのを目にして、たった一度の人生のなかで、自分らしく生きていく未来を選択しました。

「安定した未来」よりも「挑戦した先の未来」に価値を感じ、「まったく知らない土地で、自分の人生を試してみたい」と思い、東京でも札幌でもなく、この積丹を選びました。その日から日々「どう生きていくか」を自分に問い続けています。

窪田 伶人

地域おこし協力隊 / ㈱ SHAKOTAN GO 所属

岬の湯しゃこたん副支配人 / baobao 合同会社代表

講談社 FORZA STYLE 主催「オシャレ王日本一決定戦」全国大会出場

祭の音実行委員会 / 積丹温泉芸術祭実行委員会 / 積丹雪中かくれんぼ実行委員会 / フレッシュボタニカルジグマイスター卒業 etc



- ただいま青春取り戻し中です -
(窪田隊員 = 写真左手前=)

岬の湯と baobao、2つの顔

岬の湯しゃこたんが私の活動の拠点です。副支配人として、日帰り温泉と宿泊事業全般の運営統括をしました。協力隊としてのミッションは、宿泊事業の立ち上げと運営展開でしたが、とにかくやれることは何でもやりました。

一方で、着任1年目に^{バオバオ}baobao 合同会社という名前の会社をつくり、事業も何もないところからスタート。パートナー・ウー(台湾出身)とともに、台湾料理「バオバオ食坊」の構想を始め、店舗の構え先を探す中、岬の湯しゃこたんの食堂でのオープンが決まり、急遽昨年オープンに至りました。

「バオバオ食坊」は、積丹の新鮮な魚介や北海道の食材を使い、台湾料理の技法で調理したメニューを提供することを目指しています。厨房ではウー自身が鍋を振り、店内にはお風呂上がりの町民と、SNS等を見てやってきた観光客が並んで座る、そんな異色文化の融合が、日常になりつつあります。

ウーはこの冬、台湾にて台湾料理の技法をさらに習得中。日本人の私たちにも馴染みの深い水餃子や、シュウマイなども今後メニュー化されていくのではないかと思いますので、ぜひ本場の味を一度食べに来てみてほしいです。



これから

今年5月で3年間の地域おこし協力隊の任期を満了しますが、積丹での挑戦はここからが本番だと思っています。

積丹の協力隊のなかで、実際に3年後定住している人は数少なく、私自身その大きな要因と感じているのは、コミュニティの弱さ、そして事業を通年続けることの難しさです。どちらもとても難しい課題であり、すぐに結果が出る答えはなく、日々、人とのつながりを大事に、仕事の機会をつくり、ご飯がちゃんと出て、働く人たちの給料がちゃんと出る——その当たり前を、ちゃんと回せるようにするところからはじめていきます。

裸足で畑に入って土をいじる▶
(お世話になっている榊陽虹舎農場(婦美町)にて)



4月のこよみ

1(水) ●びくに保育所入所式

2(木) ●みなと保育所入所式

6(月) ●美国小学校入学式
●美国中学校入学式
●春の全国交通安全運動(15日まで)

24(金) ●粗大ごみ収集日
※燃やせないごみの収集日ではありません

文芸だより

— 4月の俳句 —
(美国踏青俳句会)

彼岸西風少し咳こむ母の声
初鯨しばらく鱈の生きてをり
春の波笑顔で岸によせにけり
恋猫のうかれうかれて朝帰り
君逝きて早一周忌彼岸かな
春遅し煙棚引く薪ストーブ

藤原 わ子
戸来 和子
河岸 悟郎
菊谷 知子
山崎美枝子
福井 新一

4月の余市管内休日当番病院等

診療時間：午前9時～午後5時

日(曜日)	医療機関名	住所	電話番号
5日(日)	よいちクリニック	余市町山田町	21-4570
12日(日)	よいち整形外科クリニック	余市町大川町	48-5000
19日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	余市町大川町	21-5566
26日(日)	わたなべ内科医院	余市町大川町	22-3989
29日(水)	北郷耳鼻咽喉科医院	余市町大川町	23-5533

※受診される方は、あらかじめ病院等に電話確認をお願いします。

ふるさと納税の状況

全国の皆さま、ご協力ありがとうございました。

《令和8年2月28日現在》 6,601件 96,702,300円

日本年金機構からのお知らせ

年金事務所では、年金についての予約相談を実施しています。

ご予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書などをご準備のうえ、お問い合わせください。

【問い合わせ先】日本年金機構ねんきんダイヤル TEL 0570-05-4890

今月の納期

●上下水道使用料金 3月分
納期限 4月30日(木)

●住宅使用料 4月分
納期限 4月30日(木)

(注)口座振替をご利用の方は、4月24日(金)に引き落としになりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】役場税務課 TEL 44-3384

積丹町スマートフォンアプリ
「しゃこたん地域情報」

IP告知端末と同じ配信情報がスマートフォンから「いつでも」「どこでも」確認できます。



こちらからダウンロード

広報しゃこたんのアプリ
配信を始めました!

スマートフォンアプリ「マチイロ」では、広報しゃこたんのカラー版を読むことができます。



こちらからダウンロード

積丹町公式LINE
アカウントできました!

メニューの『AIチャットボット』からの問い合わせで、閉庁日や勤務時間外も回答しています。



こちらからぜひ友達登録

交通安全はみんなの願い

(ゼロ) 死亡交通事故 0 の日

2,459 日達成

(令和8年3月1日現在)

人のうごき

世帯数 / 942世帯 (-5)
人口 / 1,608人 (-5)
男 / 755人 (-2)
女 / 853人 (-3)

●転入 / 0人(±0) ●転出 / 5人(+2)
●出生 / 1人(+1) ●死亡 / 1人(±0)

令和8年2月28日現在、()内は前月比

岡本夏樹
越愛花
泊村

すえながくおしあわせに(結婚)

中島悠陽
中島 範一
子真
美国町

なまえ
おとうさん
おかあさん
とろろ

こんにちは(出生)

慶弔録